

じちろう鳥取

自治労鳥取県本部

発行責任者

西村 裕生

編集人

教育宣伝部

〒680-0814

鳥取市南町505番地

自治労会館

TEL 0857-24-1851

FAX 0857-37-0090

ホームページ

<http://www.jtottori.jp/>

定価 15円

(組合員の購読料は
組合費の中に含む)

紙面に関するご意見は

e-mail

jtottori@j-tottori.jp

またはファクシミリにて。

第240号の紙面

CONTENTS

1面 県本部第104回臨時大会

2面 非正規組合員春闘学習会

【お詫び】じちろう鳥取第238号一面の質疑にて影山代議員(米子市職労)となっておりましたが、正しくは景山代議員(米子市職労)です。お詫びして訂正いたします。

県本部 第104回臨時大会

2018 春闘方針を確認



県本部執行委員長
西村 裕生

出しよう。少しでも不満に思っていることは要求項目にし、不満に思っていることを認識させましよう」とあいさつしました。

次に、第三号議案の離籍専従役員の承認について先議しました。小嶋執行委員は決意表明で「今までしてきたことをこれからもつづけていきたい、初心を忘れず公共民間労組の運動、自治体単組での仲間づくりなどを単組のみならずと展開していきたい」と述べました。結果、賛成多数で承認されました。

その後、第一号議案二〇一八年度春闘方針および当面の闘争方針(案)、第二号議案二〇一八年度一般会計補正予算(案)、第四号議案特別執行委員の承認、第五号議案団体生命共済メニュー改定(案)について提起し、承認されました。

第一号議案では、春闘の位置づけを、民間労働組合と同様の「四月以降の働き方の決着(労働協約改定・改訂)」とし、職員団体(自治体非現業)と労働組合(自治体現業・公営企業・衛生医療・公共民間労組・全国一般)の年間闘争サイクルの一環として春闘をスタートしました。

春闘について、「春闘は年間の様々な闘争のスタート。要求がないということは現状に満足していることになる。これは万国共通のジョーシキであるので要求書を提

【県本部獲得目標】

一、生活向上のために賃金水準を維持・改善し、賃金・労働条件の決定にあたっては、労使合意を前提とし、一方的に実施しない。

二、臨時・常勤等職員について、均等待遇実現に向けて、格差是正のため、賃金・労働条件等具体的な処遇改善策を実施する。

三、男女平等社会実現を踏まえた男女間格差の是正、ワークライフバランスのための具体策を行う。

四、大規模災害や様々なニーズに対応できる強靱で質の高い公共サービスを提供するための人員を確保する。

職員団体としては、二〇一七確定闘争の積み残し課題の決着と、二〇一八春闘要求項目を一つずつ具体化することで、県本部獲得目標の具体的決着をめざします。

その上で、六ヶ月期決着に向け、男女平等推進闘争・人員確保闘争課題を前進させます。

更に労働基本権を制約され、民間春闘の決着を経なければ、賃金を確定できない現状から脱却し、いわゆる「フツターの労働組合」をめざして、春闘期から秋闘(確定闘争)を見据えてたたかいます。自治体現業、公営企業・衛生医療単組は、職員団体の春闘決着を

基本に、二〇一七年四月以降の確定事項をあわせて、新年度(四月以降)の労働協約を三月末に締結します。

公共民間労組と全国一般は、二〇一七年秋闘から続く今春闘を決着し、新年度(四月以降)の労働協約を三月末に締結します。

二〇一八春闘ワッペン「力あつめて」は、全単組の新年度労働協約締結となる三月末まで、全組合員が着用し、自治労組合員の団結で、春闘をたたかいきりましょう。

代議員発言

●堀田代議員(境港市職労)

政治闘争の推進について

単組組織内議員である「安達卓是」の推薦に対し感謝するとともに、境港市職労は勝利に向けて闘っていく。

●松田代議員(境港市職労)

非正規組合員春闘学習会について

学習会は、多くの団体が参加し産別の枠を超えたものとなった。春闘要求モデルをつくるグループワークでは問題点を出し合ったなかで、正規職員への不満が特徴的だった。業務量の増大により、正規職員と非正規職員がお互いのせいにしあっている現状がある。お互いが対立するのではなく、ともに当局へ立ち向かわなければいけない。会計年度任用職員制度は処

遇改善のチャンスである一方、非正規職員の職場間格差の要因にもなりかねない。単組は今春闘を起点として制度構築に向けて取り組み、県本部は最重要課題に位置付け、具体的な闘争方針の早期確立に取り組んでほしい。

【答】会計年度任用職員制度ができたいきさつを再確認しなければならぬ。制度を武器にするためにはどうするべきか、財源についても、何人必要でいくらか必要なのか調査しなければならぬ。

【答】伊東代議員(倉吉市職労)春闘の考え方について公共サービスに関する要求がなくなっている、自治体において財源は大切である、県本部の考え方を聞きしたい。

春闘の進め方について要求書の方向がギリギリで大きく変わると単組で協議できないので時間をとってほしい。

【答】政策と賃金労働条件に関する要求書は分けるべきとの考えで要求書を分けた。その際に要求書のモデルがギリギリで変わったことはお詫びする。



松田代議員
(境港市職労)

●本田代議員(南部町職労)

人員確保について

民間企業の景気がよくなったこともあり、募集しても応募がない、辞退もあるなかで、当局への要求だけでなく考え方を変えていかなければならないのではないか。

・各会議について

仕事の忙しい中で出席しているので、会議の集約や合理化といった会議の開催ができないか。

【答】非正規職員は正規職員になリたがらない、若年層は夢も希望も持てないやめていく。だから応募がないのではないか。サビ残業等で自分たちが選ばれない職場にしている現状があるのでは



本田代議員
(南部町職労)

●伊東代議員(倉吉市職労)

春闘の考え方について公共サービスに関する要求がなくなっている、自治体において財源は大切である、県本部の考え方を聞きしたい。

春闘の進め方について要求書の方向がギリギリで大きく変わると単組で協議できないので時間をとってほしい。

【答】政策と賃金労働条件に関する要求書は分けるべきとの考えで要求書を分けた。その際に要求書のモデルがギリギリで変わったことはお詫びする。

団結がんばろう

大会宣言として、「賃金に対する取り組み」「地方財政に対する取り組み」「臨時・非常勤等職員の処遇改善に対する取り組み」「労働安全衛生の確立に向けた取り組み」「政治闘争の取り組み」について読み上げ、全単組・全組合員で取り組むことを確認しました。

非正規組合員 春闘学習会を開催

県本部は一月二三日(土)うなばら荘で「非正規組合員春闘学習会」を開催しました。



11単組46人(内正規職員13人)の参加があり、高教組、県教組の仲間からの参加もありました。

冒頭に、浅井副委員長から「県本部として初めての開催であり、日頃思っていること、感じていることを遠慮なく話していただき、情報の共有と交流をお願いします」とあいさつがありました。

その後、中央本部オルグの北川さんから二〇二〇年四月から施行される「会計年度任用職員制度」について解説をしていただきました。今回の改正は、これまで曖昧だった採用の根拠となる法律が整備され、フルタイムとパートタイムに分けられます。フルタイム(正規職員と同一の勤務時間)の職員には給与(給料+手当)が支払われ、パートタイム(正規職員の勤務時間より短い)職員には報酬・費用弁償が支

払われ、交渉次第では期末手当も支給が可能となります。なお、二〇一八年秋までには会計年度任用職員を配置する職場や人数、労働条件、仕事内容などを決める必要があること、そして自分たちの労働条件なので、非正規(当事者)が交渉にはいることが重要であると話されました。

次に、臨時・非常勤等職員全国協議会幹事の井上さんから出身単組(安芸高田市保育所分会)の取り組みとして、自分たちが分会を立ち上げに至った経緯、その後の処遇改善に取り組んだ運動など、要求書を使いながら紹介いただきました。

講演の後は「要求書を作ってみよう」と題し、県本部遠藤執行委員の進行によるグループワークを行い、職場での問題などを出し合いました。

要求書内容

【一・賃金について】

正規職員との職務内容に応じた給与形態とすること。

賃金を改善すること。

経験や勤続年数を勘案した賃金体系にすること。

臨時職員の賃金制度を明確にし、引き上げること。

同一労働同一賃金を実現すること。

【二・雇用について】

雇用年限の上限を撤廃すること。

時間外勤務について人員確保の配慮をすること。

職員の数を減らず、職員を増員すること。

【三・労働条件について】

各種休暇制度の創設と拡充をはかること。

有給休暇が取得可能な人員配置にすること。

就業時間を遵守すること。

臨時職員に特別休暇を付与すること。

規定の休日がきちんと取れる職場環境にすること。

正規職員と臨時職員の仕事内容を明確にすること。

空調や備品の修理など労働環境を改善すること。

業務内容に応じた適切な人員を配置すること。

【四・手当について】

時間外勤務手当を正規職員と同様に支払うこと。

通勤手当を支給すること。

休日・祝日に勤務した際は割増賃金を支払うこと。

期末手当は正規職員と同率にすること。

【五・その他】

職員配置・業務内容の見直しをすること。

業務が増えるたびに臨時職員を雇って改善したことにしないこと。

積雪時は除雪車を入れること。

臨時職員の健康管理について正規職員と同等とすること。

配置転換希望制度を導入すること。

これらの項目を盛り込んだ要求書を作成しました。

その後昼食をとりながら懇親を深めました。

843,469円(最終集約)



2月2日開催の県本部第104回臨時大会で報告しました「しずくちゃんカンパ」は、鳥取県本部として843,469円となりました。

当初の目標金額3億1千万円に達し、現在は、手術を行うコロンビア大学の準備と、しずくちゃんの体調など渡航の環境が整い次第手術を行える状況です。

「しずくちゃんを救う会」としては、元気に学校に復帰できるのを目標に進めています。みなさんのご協力に感謝申し上げます。今後のご協力につきましてもよろしくお願いいたします。

資金づくりに「失敗」はありますか？

ワタシ、たく
失敗しないので

将来の
資金のため
に

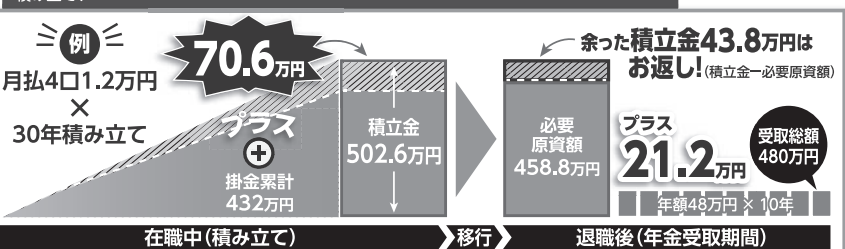
長期共済

税制適格年金

- 年金は「決まった額を受け取れる」から安心です。●あなたはコツコツ積み立てるだけでOK。
- 「いつまでにいくら貯めたい」という目標から、毎月の積立計画が立てられます。

長期共済で
積み立て、退職後に10年確定年金(年額48万円)を選択した場合

ZENROSAL NEWS
5116G199



積立金・必要原資額は2016年10月現在の予定利率等にもとづき試算したものです。積立期間が短期間(月払:5年未満、半年払:4年未満)のとき、積立金は掛金累計を下回ります。税制適格年金は、積立金全額を年金給付の原資に充当していただきます。

全労済

自治労共済本部

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。
ご不明な点があれば、まずは所属の組合にご連絡ください。